

青少年センター施設使用料等改定のお知らせ

いつも青少年センターをご利用いただきありがとうございます。豊橋市では6月1日より施設使用料の改定をいたします。これに合わせ、青少年センターの貸し部屋の変更及び利用時間の変更を行います。引き続きみなさんに親しまれ、魅力ある施設となるよう努めてまいりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

(1) 新料金の適用日及び貸し部屋、利用時間等の変更日

平成30年6月1日（金）から以下のとおり変更となります。

※申請書の様式も変更になります。

(2) 新料金について

宿泊施設を使用する場合（1人1泊につき）			
区分	小・中学生	青年	一般
団体	100円	270円	450円

専用使用					
区分	時間	午前	午後	夜間	全日
		9：00～ 12：00	13：00～ 16：00	17：00～ 22：00	9：00～ 22：00
第1研修室		540円	540円	930円	2,010円
第2研修室		270円	270円	450円	990円
第3研修室		540円	540円	930円	2,010円
第4研修室 (9月より貸出し開始)		270円	270円	450円	990円
第5研修室 (平日のみ貸出し)		540円	540円	930円	2,010円
体育室	スポーツ	1,390円	1,390円	2,340円	5,120円
	その他	2,790円	2,790円	4,680円	10,260円
大研修室		1,720円	1,720円	2,820円	6,260円
音楽室		1,390円	1,390円	2,340円	5,120円
多目的室 (夜間のみ貸出し)		—	—	1,870円	—

個人使用 ※ほの国パスポートの使用については、変更ありません。

区分	普通使用券		回数使用券	
体育室	小・中学生	1回 30円	小・中学生	300円
	青年	1回 60円	青年	600円
	一般	1回 90円	一般	900円
区分	照明使用料		時間	
運動広場	1,460円		日没から午後9時まで	

(3) 遊戯室の使用時間が変更になります。

(変更前) 9:00~22:00  (変更後) 9:00~16:30

(4) 新たな部屋の貸出しについて

① 研修棟 3階 第4研修室(旧相談室): 9月1日より貸出し予定

定員: 12名

備品: 長机4本、パイプ椅子12脚

② 研修棟 2階 第5研修室(旧展示室): 6月1日より平日のみ貸出しをします。

定員: 48名

備品: 長机16本、パイプ椅子48脚

(机と椅子を使用する場合は、組み立て及び設置が必要です。)

③ 中央棟 1階 多目的室(旧多目的広場): 6月1日より夜間のみ貸出しをします。

定員: 30名、絨毯敷き(土足厳禁)。机・椅子はありません。

(5) 企業内の研修や会議用に施設の貸出しを開始します。

<予約申し込み方法など>

・団体使用(5名以上): 使用予定日の1月前から5日前までに利用申込

・宿泊使用(5名以上): 使用予定日の2か月前から10日前までに利用申込

青少年センター窓口又は電話でお申し込みください

(施設予約システムでの利用申込みはできません)

利用料金: 上記料金の3倍の金額

※特定企業や製品、サービスの説明・展示・提供・宣伝・勧誘・契約行為など、

外部の人間を呼び込むような使用や塾または塾とみなされる団体等が継続的に教室代わりとして使用することはできません。